資料１

「施策の総合的な評価」に向けた検討

１．評価・モニタリングの方向性
２．評価・モニタリングの手法
３．令和3年度のスモールスタート

第139回 評価専門調査会 資料
令和3年2月26日
事務局

「施策の総合的な評価」に向けた検討

１．評価・モニタリングの方向性
２．評価・モニタリングの手法
３．令和3年度のスモールスタート

１－１）前回までの経過

➢ 研究開発評価における成果を科学技術・イノベーション政策の改善等に最大限活かしていくことを目的に、CSTIが施策の総合的な評価を実施すべき

（WG(R1/10～R2/7)～第136回評価専門調査会（令和２年７月29日））

【施策の総合的な評価】

主旨	CSTIにおいて実施すべき評価の視点
• 俯瞰的な立ち位置からの総合的な評価により、国全体の科学技術・イノベーション政策・施策（計画策定、制度設計、政策誘導等）の適時の改善に役立てる	• 基本計画等の進捗を促すため、分野ごと（例えばAI研究開発、地球温暖化対策など）に、各省庁が実施中の様々な研究開発等について、横串しで評価・モニタリング • 各省庁の連携等を誘導する

➢ 施策の総合的な評価に向けた検討（第6期基本計画の評価・モニタリング）

第138回評価専門調査会（令和２年11月27日）

①基本計画と各種戦略等の評価・モニタリングの実施によるPDCAサイクルの構築
②各省による評価とCSTIによる評価の連動
③基本計画の評価の単位・視点
④ロジックチャートに基づく評価・モニタリングの流れ　（参考：７ページ）
⑤実施に向けた今後のスケジュール

参考）第6期 科学技術・イノベーション基本計画について

1．検討状況

- 第6期は、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画
- 現在、答申素案について、2/10までパブリックコメントを実施したところ

2．進捗状況の把握・評価について

- ロジックチャートや指標を用いて進捗状況と把握・評価し、政策の企画立案へ反映していくこと目指す
- 「目指すべき社会像・ビジョン」を最上位としてそこに至る経路（中間的に目指すべき状態）をそれぞれ大目的・中目的・小目的と位置付け、ロジックチャートとして体系的に整理。
- 各状態には、その進捗をモニタリングする指標や、具体的な達成水準・時期を設定

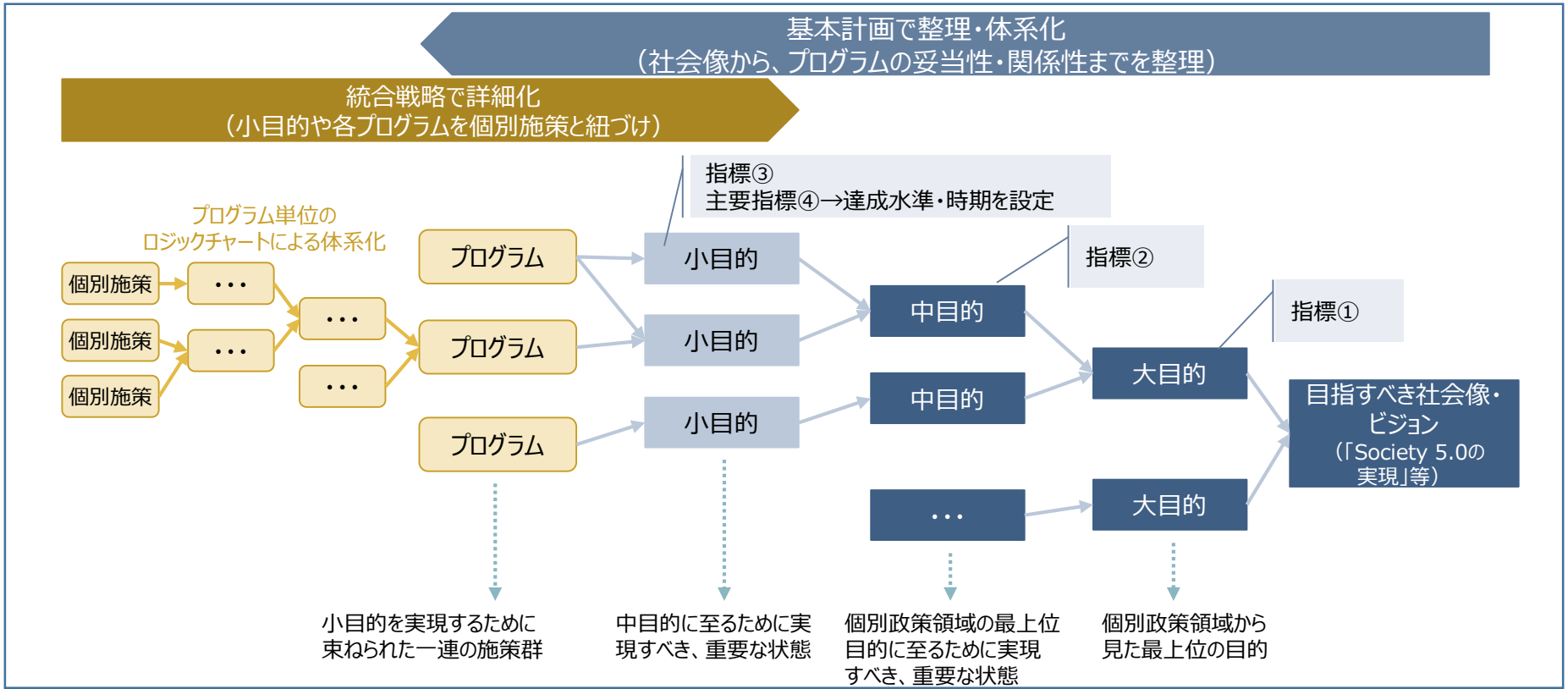

参考）第6期科学技術・イノベーション基本計画（答申素案）の構成

（章）	（節）大分類	（項）中分類
第1章 基本的考え方	1．現状認識	（1）国内外における情勢変化 （2）情勢変化を加速させた新型コロナウイルス感染症の拡大
	2．「科学技術イノベーション政策」としての第6期基本計画	（1）我が国の科学技術基本計画に基づく科学技術政策の振り返り （2）25年ぶりの科学技術基本法の本格的な改正 （3）第6期基本計画の方向性
	3．Society5.0という未来社会の実現	（1）わが国の目指す社会（Society5.0） （2）Sociery5.0の実現に必要なもの （3）我が国の価値観の世界への問いかけとSociety5.0
第2章 Society5.0の実現に向けた科学術・イノベーション政策	1．国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会への変革	（1）サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出 （2）地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進 （3）レジリエントで安全・安心な社会の構築 （4）価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 （5）次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり　（スマートシティの展開） （6）様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用
	2．知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化	（1）多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築 （2）新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進） （3）大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張
	3．一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成	－
第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化	1．知の価値の創出のための資金循環の活性化	－
	2．官民連携による分野別戦略の推進	
	3．総合科学・イノベーション会議の司令塔機能の強化	（1）「総合知」を活用する機能の強化と未来に向けた政策の立案 （2）エビデンスシステム（e-CSTI）の活用による政策立案機能の強化と政策の実効性の確保 （3）統合戦略の策定と基本計画に連動した政策評価の実施 （4）司令塔機能の実効性確保

※赤字：ロジックチャート+指標により、体系的に評価・モニタリングすることを想定している内容

【答申素案】 https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/6ki_tosinsoan.pdf　（https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20210120.html）

参考）個別施策の評価と施策の総合的な評価の連動（案）

- 基本計画と統合イノベーション戦略について、指標を媒介に連動させ、モニタリングから評価を含めた一体的なマネジメントを目指す

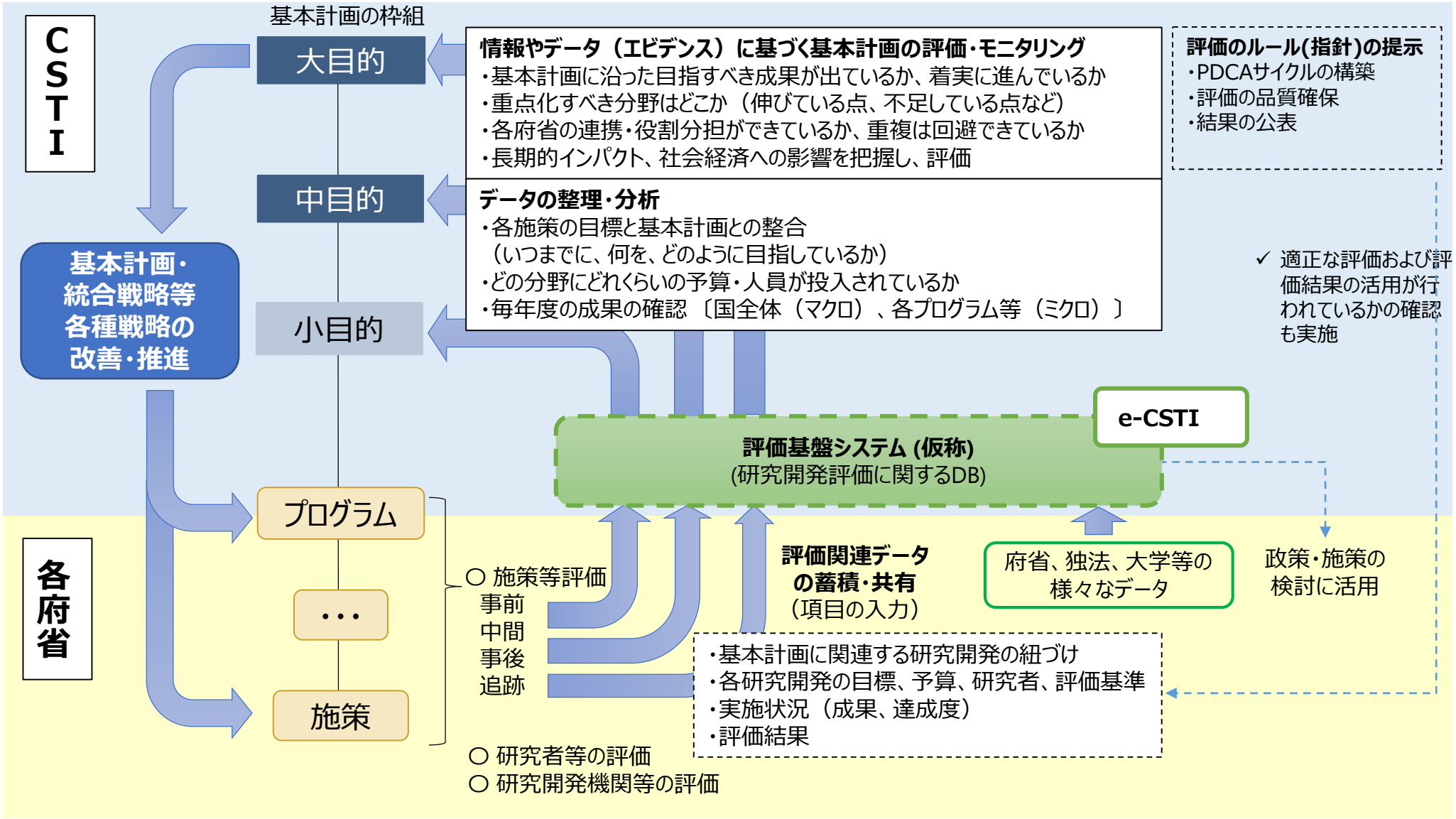

参考）ロジックチャートを基にした評価・モニタリングの流れのイメージ

①指標のモニタリング（状況確認）

②要因の分析

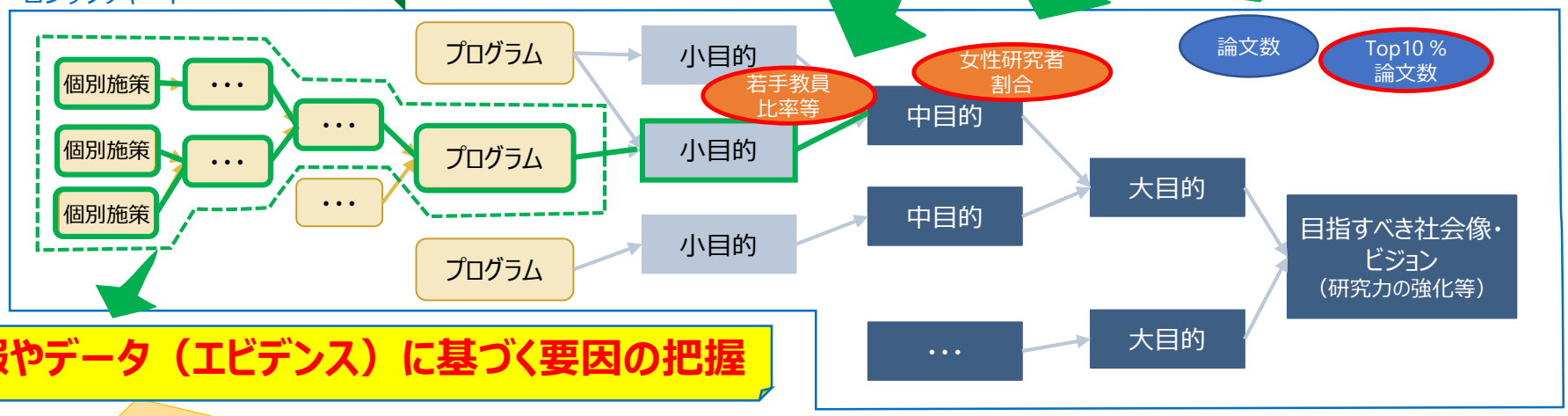

③情報やデータ（エビデンス）に基づく要因の把握

《達成水準が良好な場合》
　〇良好に進んでいる理由の分析・把握

《達成水準が良好でない場合》
　〇良好に進んでいない理由の分析・把握

情報やデータ（エビデンス）に加えて以下の面からの分析・把握
- ・研究開発の内容面
- ・研究開発の実施体制面
- ・予算面
- ・人材面
- ・制度面

※各省評価が良好に機能しているかの面

④結果を受け評価
（※政策判断に必要な事項を整理）

＊ロジックチャートの改善に向けた提言等も含む

⑤基本計画や各種戦略の改善・策定（評価結果を活用）

政策判断も含めて、評価とは別の枠組みで決定する事項

１－２）第138回評価専門調査会(R2.11.27)における意見等の概要

項目	意見等の概要
１．全般・進め方	(1)全体の方針は良い (2)評価を政策の意志決定に活用し、政策推進のPDCAサイクルを回すことが重要 (3)まずは、スモールスタートで着手し、具体事例を重ねつつ継続的なレベルアップを図っていくべき (4)実際に個別課題等を実施する各省庁と十分な連携を図り、CSTIと各省庁の両者にとって有益な仕組みを構築すべき
２．ロジックチャート・指標	(1)ロジックチャートと指標による評価・モニタリングは良い取組 (2)最初から上手く進めることは難しい。事前に出来る限り整理するとともに、継続的な改善を図っていくことが重要
３．評価手法	(1)具体的な手法の検討を進めて欲しい (2)出来る限り定量的で客観的な評価を目指すべき (3)政策への反映を念頭に、評価の粒度・頻度を検討されたい
４．評価の基礎となるデータ	(1)集約するデータの質・精度・量が重要である。省庁間で統一するための基準等が必要 (2)過去のデータ等も活用できる環境の構築も重要 (3)海外の類似例（英国リサーチフィッシュ）も参考にすべき
５．推進体制	(1)事務局の業務量が増加することから、事務局体制の充実が必要

１－３）今後の対応の方向性(案)／今回の検討内容

１．基本計画の評価・モニタリングにおける対応の方向性（案）

(1)来年度（令和３年度）からスモールスタートで、以下のうち項目Aの取り組みを実施
→ 具体事例を重ねながらレベルアップを図る。

・項目A：基本計画に関する評価・モニタリングの手法の確立に向けた検討

・項目B：ロジックチャート・指標を用いた政策立案～施策推進そのものの充実化に向けた検討
（指標の選定や策定したロジックチャートは適当だったか、改善するならどのような点か）

(2)あわせて、効果的・効率的なデータ集約の仕組みの構築に向けた検討の実施

２．今回の専門調査会における検討内容（特にご意見いただきたい事項）

まず令和3年度より、項目Aの検討を進めるための事前準備を進めているところ

①基本計画の評価・モニタリングの具体的な手法・考え方の案（11ページ～）について
→ 着目点は適当か
考え方や整理の方向性は適当か。他に必要な視点はあるか。
さらに留意すべき点はあるか

②スモールスタートおよびレベルアップの手順案（19ページ～）について
→ 着目点は適当か
さらに留意すべき点はあるか

「施策の総合的な評価」に向けた検討

１．評価・モニタリングの方向性
２．評価・モニタリングの手法
３．令和3年度のスモールスタート

２－１）施策の総合的な評価の手法整理（事前準備）の着目点

１．施策の総合的な評価の主旨・役割

- 基本計画に沿って目標とした成果が得られているかを評価

（・基本計画の指標等の進捗状況を把握
・指標の推移と施策の実施状況の貢献度合い等について分析）

・評価結果を活用し
- 研究開発の成果が最大になるように導く
- 効果的な政策・施策等の実施に役立てる
  （イノベーションの創出、政策・施策の改善、適切な予算配分等）

２．手法整理（事前準備）の概要

- 基本計画の策定時に整理されたロジックチャートを活用し、情報やデータ（エビデンス）に基づく進捗状況の把握と、その評価を行うための具体的方法を整理。
- 「実施すること」を具体的に整理。
- あわせて、現時点では判断等がつきかねるため試行の際に「確認・検討すること（着目点）」等を整理。

２－２）施策の総合的な評価の視点等

明らかにすべきこと	評価の視点	具体の手順
A-1 科学技術・イノベーション基本計画の目的・目標が達成されているか。	基本計画の目的・目標がどの程度達成されているか。	モニタリング 分析 評価
A-2 科学技術・イノベーション基本計画に紐づくプログラム・各府省の政策・施策等が効果的・効率的に実施されているか。	基本計画の目的・目標を達成するために、各府省の政策・施策等が必要十分に実施されているか。	
	所管府省の連携、役割分担が図れているか、重複等はないか。	
	プログラムレベルでのインプット(予算)とアウトプット(成果等)のバランスは適切か。	
A-3 進捗に影響を与えている要因と、改善に向けて対応すべき課題は何か。	進捗に影響を与えている要因は何か。	
	さらに進捗を促す必要がある重要課題と、追加的に考えられる対策は何か。	
	今後さらに詳細な評価・分析が必要な重要課題等は何か。	
B 科学技術・イノベーション基本計画で見直すべき点はあるか。	外部環境や進捗状況を考慮して、ロジックチャートや指標に見直すべき点はあるか。	ロジックチャート等の改善

２－３）モニタリング・分析・評価等の全体フロー（目指すべき姿）（案）

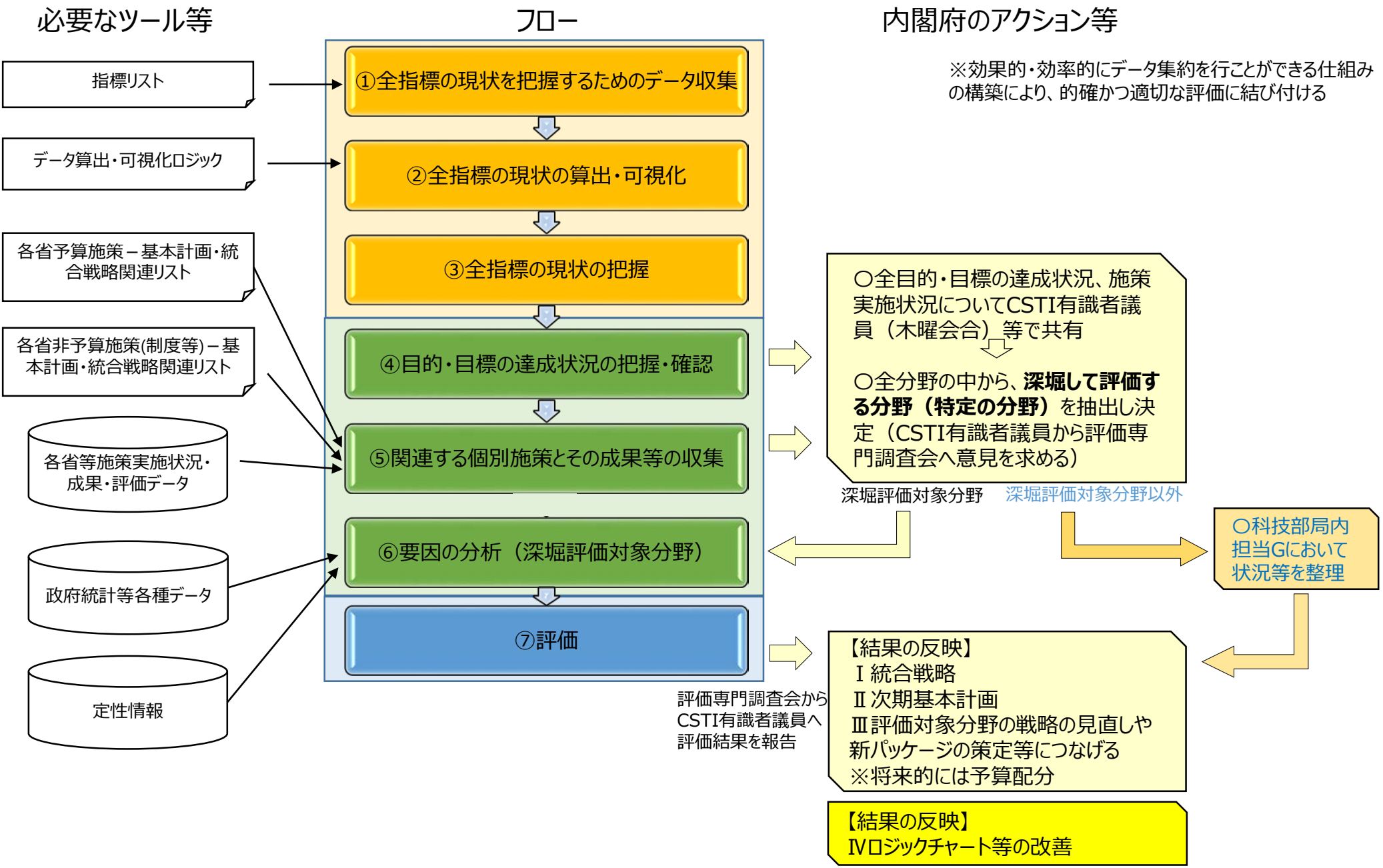

２－４）モニタリングの概要等

【モニタリング】
〇基本計画に記載されている全指標について、関連データを収集し、現状を把握

フロー	具体的に実施すること	試行の際に確認・検討すること（着目点）等
①全指標の現状を把握するためのデータ収集	◇ 各指標について対応するデータ・定義、データソース等を整理した「指標リスト」を作成し、IDによる継続的管理を徹底。 ◇ 当該リストに基づき、各指標に対応するデータを収集。	(1) 各指標に対応するデータの定義およびソースの特定 (2) 実務で機能する指標リスト (3) 計画期間に対応する最新のデータが収集できるか (4) 効率的にデータ収集し、様々な場面で活用するためのデータ形式、フォーマット（政府全体での情報共有ワンストップ化（利活用しやすい仕組みの構築）を目指す） (5) 継続的にデータ収集が実施できる仕組みの検討（政府の様々なDBや大学・独法の業務管理システム、論文DBからの情報取得など、各機関や研究者等に過度の負担とならないような仕組み）
②全指標の現状の算出・可視化	◇収集したデータから指標を算出。 ◇それら指標の現状を把握しやすいよう可視化。	(1) モニタリングに求められる情報基盤（効率的なデータ収集～指標算出・可視化を実施するにはどのような情報基盤が必要か）
③全指標の現状の把握	◇可視化した数値等で、全指標の現状を把握。	(1) 全指標の現状を確実に把握できるか

２－５）分析の概要等

【分　析】
(1)モニタリングで把握した、全指標の現状について分析
(2)CSTI有識者議員から意見を求められた深堀して評価する分野について、さらに関連データを収集し詳細に分析

フロー	具体的に実施すること	試行の際に確認・検討すること（着目点）等
④目的・目標の達成状況の把握・確認	◇ 主要・参考指標の関連データ（内訳・セグメント別データ、既存調査等の関連する定性情報等）を収集・整理。 ◇ モニタリングの結果と上記を加味して、「目的を達成できそうか」「望ましい方向に変化しているか」を検討。 ◇ 検討に当たっては、各指標の特定の内訳・セグメントにおける進捗のばらつき、一時的・特殊な変動要因等についても加味する。	(1) 目的・目標の達成状況がどこまで把握できるか（特に、目標水準が設定されていない指標について） (2) 定量的な目的の達成のみでは、目的の達成を判断できない場合があることに留意
⑤関連する個別施策とその成果等の収集	◇ 基本計画の目的・プログラムに対して、所管府省が実施する施策や関連する指標を収集・整理。 ◇ 予算事業は行政事業レビュー等を活用。 ◇ 収集した情報を施策実施状況の一覧表として整理。	(1) 所管府省からの施策実施状況、施策関連指標の効果的な収集方法について検討 (2) 各種情報収集やその準備をどのようにすることで効率的な実施ができるか (3) 施策の実施状況がどこまで把握できるか
⑥要因の分析	◇ 目的・目標の進捗・達成に影響を与えている要因について分析。 ◇ これまで収集・整理した情報等以外に、要因の分析のために必要な情報があれば収集（文献調査、統計調査等による定量分析、ヒアリング、アンケート等）	(1) どこまでの分析が可能か（現況となった要因を、客観的、中立的、具体的に分析できるか） (2) 具体的な施策検討につながる要因の分析ができるか (3) 分析にあたってどのような知見や、アプローチの方法が必要か

補足）分析のためのデータの特性（整理）

分析のためのデータ

- 客観性や中立性を確保する観点から、政策評価、行政評価レビュー、研究開発の評価（事前、中間、事後、追跡）など公表されているデータや情報（エビデンス）を基に分析を実施。
- 研究開発においては、不確実性、成果発現までの長期性や予見不可能性等の特性があり、こうした点を踏まえて分析（およびその後の評価）を行う必要がある。
- 分析に用いる様々なデータについては、その特徴を見極めつつ活用することが肝要

＜特徴の整理＞

特徴	内容	想定する関連データの例
研究開発に先行して動く	動きの予測	・研究開発の目標（事前評価から） ・予算額 ・研究者数
研究開発とほぼ一致して動く	現況の把握	・研究開発の進捗状況（中間評価から） ・研究開発の成果（事後評価から） ・論文数
研究開発に遅れて動く	成果の確認	・イノベーション・社会実装の状況（追跡評価から） ・特許の取得状況 ・論文引用数

２－６）評価の概要等

【評　価】
（１）深堀して評価した分野について、基本計画の推進に結び付く評価を実施
（２）全体とりまとめ

フロー	具体的に実施すること	試行の際に確認・検討すること（着目点）等
⑦評価	◇基本計画の目的・目標の達成状況（評価の視点A-1）及び各府省の政策・施策等実施状況（評価の視点A-2）を踏まえ、以下の視点（A-3）を中心とした評価を行う ・進捗に影響を与えている要因は何か ・さらに進捗を促す必要がある重要課題と、追加的に考えられる対策は何か ・今後さらに詳細な評価・分析が必要な重要課題等は何か ◇その結果として、来年度以降の課題抽出や、その改善方策について提言する ※　特に、さらに推進すべき（伸ばすべき）分野を抽出する ◇また、モニタリング・評価の手順やロジックチャート・指標の改善等の提言も実施する	(1) 数値やデータに基づく客観的かつ中立的な評価手法の検討 (2) 評価した内容は今後の政策検討に活用できるか（政策改善等に結び付く評価ができているかの検証）※達成状況のみに着目した単なる目標管理型の評価にならないよう留意する必要がある (3) 実際に反映するにはどのような評価が良いか ※評価対象分野の問題点や改善の方向性を把握した上での評価を行う必要がある (4) モニタリングや分析の結果を簡潔にまとめることができるか (5) 良い箇所をさらに推進するような好循環に結び付ける評価のあり方を検討

【全体に共通する検証事項等】
（１）所与の時期・期間で実施することができるかの検証
（２）実施事項、作業量の検証

「施策の総合的な評価」に向けた検討

１．評価・モニタリングの方向性
２．評価・モニタリングの手法
３．令和3年度のスモールスタート

３－１）第6期基本計画の期間内での取り組み（案）

１．着目点

- 初めての取り組みで、検討すべき点が多岐に渡ることから、論点を絞りつつ、順序だてて検討を行う
- 令和3年度はスモールスタートで着手
- 具体事例を重ねつつ継続的なレベルアップを図り、第6期の期間（令和7年度まで）において、手法等の確立を目指す。
- スケジュールについては、できる限りの前倒しを目指す。

	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）
評価の仕組み全体			中間まとめ		全体まとめ
モニタリング	指標の全て	→	→	→	（全体まとめ）
分析（試行）	１分野※	２～３分野 (前年度とは異なるもの)	3~4分野 (過年度とは異なるもの)	3~4分野 (過年度とは異なるもの)	（全体まとめ）
評価（試行）	１分野※	２～３分野 (前年度とは異なるもの)	3~4分野 (過年度とは異なるもの)	3~4分野 (過年度とは異なるもの)	（全体まとめ）
第5期基本計画				追跡評価	
データ集約の仕組み	評価基盤の仕組みの骨格を検討	各府省等の協力体制の確立	評価基盤の仕組みの構築		

・詳細については次頁以降に整理

※分野：基本計画の「中分類」を想定（本資料の５ページ参照）

３－２）検討の順序だて（モニタリング）

１．スモールスタート

- 令和3年度には基本計画で定める指標の全ての現在データを把握

内容	令和3年度のスモールスタート	令和3年度のスモールスタートにおいて確認・検討すること（着目点）等
モニタリング	(1)基本計画で定める全指標のデータ更新	⇒収集できるデータの鮮度・精度の検証 ⇒データの効率的な収集手法の検討 （データ集約の仕組づくりに役立てる） ⇒できる限りの自動化を目指すことを念頭に検討）

２．令和4年度以降

- 令和4年度以降には、毎年度のモニタリングにおいて確認できる、各指標の変化量を検証
- 現時点において数値や算出方法が無いものについては、担当府省においてその算出方法等が確立され次第、モニタリングを開始

３－３）検討の順序だて（分析～評価）

１．スモールスタート

- 令和3年度は、基本計画のうち１分野（5ページの中分類のレベル）の分析～評価を試行。

内容	令和3年度のスモールスタート	令和3年度のスモールスタートにおいて確認・検討すること（着目点）等
分析	(1)基本計画および統合戦略2021と令和４年度科学技術予算との紐づけ (2) 基本計画および統合戦略2021の推進に寄与する制度等（非予算関連施策）の紐づけおよび検討状況の分析・評価	⇒各府省等に予算や制度等の施策を基本計画への紐づけに協力を得る必要 ⇒試行する分野や分析・評価の観点等についてCSTI有識者（木曜会合）にて選定することを想定 ⇒どこまで深く要因を推定できるかを検証
評価	(１) １分野について深堀して分析・評価（試行） ＜対象選定する際のポイント等：次頁＞	⇒深堀して分析・評価を行うためには何が必要かを検証 ⇒その後の政策判断への活用を念頭に置いた評価とりまとめ方法の検討 ⇒業務量（必要な期間・人員等）を検証

２．令和4年度以降

- 引き続き令和4年度は3分野程度、令和５～６年度に7分野程度の評価試行を進め、第6期基本計画期間内（令和7年度まで）で一巡の評価を行うことを想定
- 令和4年度以降には、毎年度実施可能か、どの程度の作業規模が発生するか、制度等の非予算関連施策について分析・評価するための方策等について検討

補足）スモールスタートの対象選定する際のポイント（整理メモ①）

○ 1年目に深い分析・評価する分野を選定するに当たっての考慮点（特徴・視点）

（※どの分野を選定するか：例えば、基本計画「2(１)サイバー空間とフィジカル空間に融合による新たな価値の創出」）

分野を選定する際のポイント	特徴・視点等
データのそろい具合	• どこまで深く分析できるかについて検証することに力点を置き、分析に必要関連データが豊富にある方が良いことから、政府統計等のデータや定性情報が豊富な分野を選定してはどうか。 • データの取得方法も検討する観点から、あえて関連データが少ない分野を選択することも考えられる。
分野の性格	• 政策改善に結びつく評価の検証が重要であることから、対策の実施（インプット）から成果発現（アウトプット）までの期間が短いと考えられる（短期間で反応が出やすい）分野を選定してはどうか。 • 現在の政策・施策等の問題点や改善の方向性や手段について、比較的明確である（想定ができている）分野を選定してはどうか。
主要指標、参考指標のバランス	• 目的・目標の達成状況がどこまで把握できるかを検証する視点から、目標水準が設定されている指標と、されていない指標の両方が指標がまんべんなく入っている分野を選定してはどうか。
その分野に関係する省庁数	• 評価で重要な視点のひとつである「関係省庁の連携、役割分担、重複等」のチェックがどのように確認できるかについて検証することに力点を置き、適当な数の省庁が関係している分野を選定してはどうか。 • 一方で、初年度の試行において複雑な事案を取り扱うとした場合、分析・評価が相当に困難となることも考えられる。

補足）スモールスタートの対象選定する際のポイント（整理メモ②）

○ １年目に深い分析・評価する範囲を選定するに当たっての考慮点（特徴・視点メモ）

考慮点	特徴・視点等
基本計画の1分野（中分類のひとつ）のうち、さらに一部 （例えば、基本計画2(１)の①～⑦のうち、①～③のみ）	• どこまで深く掘り下げた分析・評価ができるかを検証の主目的として、可能な限り範囲を絞ったうえで試行をしてみる。（基本計画の主要施策を11に分割したものを、さらに分割） • 範囲を絞ることで、その範囲に対しては、分析・評価に十分な時間をかけることができ、時間が足らないという事態を回避することができると考えられる。
基本計画の1分野（中分類のひとつ） ＜現在の事務局の想定＞ （例えば、基本計画2(１)）	• 将来的に、継続的な分析・評価を行っていく想定と同程度の範囲で試行をしてみる（基本計画の主要施策を11に分割） • 俯瞰的な評価（マクロの視点）と個別施策にまで十分に着目した評価（ミクロの視点）のバランスを取った試行になると考えられる。
基本計画の中分類のうち複数分野 （例えば、基本計画2(１)～2(３)）	• 分野ごとに特徴が異なることが考えられることから、複数の分野について分析・評価を行ってみる。 • 全体像をつかむとともに、分野間の比較ができる。 • なお、初めての取り組みであることや範囲が広すぎる等の理由から、各分野の分析・評価に十分な時間をかけられない可能性がある。この場合、試行として実施すべき深い分析・評価ができないこともあり得る。

（※基本計画の構成や中分類については、5ページを参照願います。）

３－４）検討の順序だて（推進体制／データ収集の仕組み）

１．スモールスタート

- 一連の業務全体の業務量や所与の時期・期間で実施できるか等について把握
- 令和3年度は、e-CSTIとの連携に向けた評価基盤の仕組みの骨格を検討。

内容	令和3年度のスモールスタート	令和3年度のスモールスタートにおいて確認・検討すること（着目点）等
推進体制	(1)各部分において要した業務量を確認	⇒仕組みの全体を推進するために必要と考えられる専門的知見や人員数の把握
データ収集の仕組み	(1)各府省等が有する関連データの整理・公表状況や評価関連データの蓄積状況を把握 (2)評価基盤の仕組みの骨格を検討	⇒各府省等に協力を得る事項の整理 ・予算の紐づけ ・研究開発評価の結果集約（一元化） ⇒政府統計データの効率的活用方策の検討 ⇒仕組みの検討にあたっては、政府全体での情報共有ワンストップ化に留意 ⇒できる限りの自動化を目指すことを念頭に検討

２．令和4年度以降

- 一連の業務全体を推進するにふさわしい事務局体制の確立を目指す
- 科学技術・イノベーション（STI）政策や基本計画の改善のための、意見交換や個別施策の評価方法の改善（評価枠組み、指標開発など）を推進するためのシンクタンク機能の構築を目指す。

- 各府省等と連携し、研究開発評価に関するデータベースとして、評価基盤システム（仮称）を構築する。
- 収集方法に加えて、データを参照しやすい仕組みにも配慮する。
- 効率的なデータ収集・分析を実施することにより、基本計画に関するＤＸの実現を目指す。

３－５）令和3年度の検討スケジュール（案）

年度	令和3年度	令和4年度
計画等	☆基本計画　策定 ★統合戦略2021 策定	★統合戦略2022策定
CSTI有識者会議 (木曜会合)	〇統合戦略を踏まえた 試行評価（深堀評価）する分野・視点の選定 〇検討	
評価専門調査会 (WG含む)	取りまとめ結果の報告 分析～評価の試行	
内閣府	〇情報集約 〇情報集約 深堀分野以外の項目に関する事務局による分析〇	
各府省	〇基本計画/統合戦略を踏まえた制度等の検討 〇基本計画/統合戦略を踏まえた予算要求 基本計画/統合戦略に関する各種状況の整理・把握〇	